

令和2年1月15日

## 自動車技術部会議事録

1. 開催日時 令和2年1月15日(水) 15時~17時
2. 場所 (一社)東京都LPガススタンド協会事務所
3. 出席者 部会長 綿貫 正美氏 (LPG内燃機関工業会専務理事)  
委員 土屋 彰氏 (トヨタ自動車株)  
" 宮寺 保如氏 (カグラペーパーパテック株)  
" 井野 貴文氏 (株)関東片倉製作所  
" 小松 豊氏 (ケイテック株)  
事務局 速水 修二  
島田 英子

#### 4. 議 題

議題審議に入る前に綿貫部会長より挨拶があり、その後自動車技術部会の来年度活動計画について下記のとおり審議を行った。

##### (1) 「LPガス自動車構造取扱基準及び解説」の改正点説明の講習会の開催

###### < 「LPガス自動車構造取扱基準及び解説」の増販 >

「LPガス自動車構造取扱基準及び解説」は、平成25年度に改定を行っており、その時は2,000冊印刷し、国の補助金をもらっての改定版の発行であったので関係官庁、容器検査場、東京都LPガススタンド協会各会員、LPガス自動車普及促進協議会各会員、各都道府県LPガス協会、内燃機関工業会各会員、法人タクシー事業者等に合計で912冊無償で配布した。無償配布後は、有償にて販売し在庫はほとんど無くなっている。

今回の改定版は、関係官庁、LPガス自動車保安対策会議委員、LPガス自動車普及促進協議会会員、東京都LPガススタンド協会会員には、無償で配布したが、それ以外は有償にて販売(3,000円/冊)することになっている。しかしながら、現在のところ販売数が伸び悩んでいるため、前回配布先、販売先に改定内容を記載した改定版販売の案内を通知し、増販の挺入れをすることにする。

###### < 改正点説明の講習会の開催 >

「LPガス自動車構造取扱基準及び解説」の改正点を周知するために、ユーザーの要望があり人数がある程度集まれば、当方からユーザーのところに出向いて講習を行うことも考えたい。

講習の日時場所等を選定し、業界紙に掲載してもらい参加者を募り、販売していく。

(2) R67 と国内規則の調和の検討について

＜検討再開の時期について＞

自動車用 LP ガス容器に関わる題記の検討は、当協議会「LP ガス自動車容器研究会」にて検討を進めてきているが、現在、日本自動車工業会の都合により中断している。日本自動車工業会の意向としては、中断している事情は、現在のところ変わっていないが、今後どうするかについて本年 3 月末までに決めることにしているとのことであった。

なお、基準調和については国連でも動きがあるので、その様子を見ておく必要がある。

＜併記 (R67 と国内基準とのダブルスタンダード) が認められなくなったことに対する対応策＞

併記が認められなくなると、R67 を日本に取り入れる場合、実証実験をする必要がでてくると思われる。その費用は、だれが負担し行うのかという問題が発生する。(経産省は受益者負担と言っており、国で負担する気持ちはない。当協議会には負担能力はない。)

(3) 自動車技術会と当協議会自動車技術部会との今後の関わりについて

現在、綿貫部会長が自技会の LP ガス自動車分科会の幹事を行っており、来年度も幹事就任をお願いされている。

昨年は、充填口の ISO 化があり日本の要望どおりとなったが、綿貫部会長に幹事として分科会に出席してもらっていた。

来年度は、今のところ自技会と連携して行う項目はないが、自技会は、日本自動車研究会 (JARI) 等とともに火炎暴露試験、耐圧試験等を行うことにしており、その実験に当協議会もオブザーバーとして参加したい旨の意向を示しておいた。

(4) LP ガス自動車普及促進活動

全国 LP ガス協会、日本 LP ガス協会等とともにジャパン・タクシー、日産 NV200、HKS のプロボックス、内燃工のサクシード、その他タクシー仕様の改造車シエント並びに LP ガストラック等の普及促進に努める。

併せて、メーカーとの情報交換会も全国 LP ガス協会、日本 LP ガス協会とともに行う。

(5) 容器バルブの保証期間 (7 年 6 か月) の延長の検討

容器の再検査期間の延長をやすくするために容器バルブの保証期間の延長の検討をしたいが、その前に保証期間の延長は、バルブ業界等にと

って現実的に受け入れられるかどうか意見を聞いてみる。

(6) その他

現在、国としてもカード決済を勧めようとしている向きが感じられ、LPガス業界もスタンドの利便性を上げるためにカード決済やキャッシュレス決済等ができるようにする。そのための検討をし、全国LPガス協会に提案をする。